

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年8月25日
【事業年度】	第44期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
【会社名】	株式会社 I Kホールディングス
【英訳名】	IK HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長野 庄吾
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052-380-0260(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
売上高 (千円)	20,754,610	16,335,372	14,179,066	14,049,266	15,211,383
経常利益又は経常損失 () (千円)	730,620	323,419	205,196	340,056	416,284
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	321,317	905,533	463,533	229,458	321,372
包括利益 (千円)	316,930	912,187	466,141	221,659	328,002
純資産額 (千円)	3,557,475	2,504,647	1,970,395	2,170,245	2,388,002
総資産額 (千円)	7,226,486	7,378,271	6,788,751	6,007,212	6,077,000
1株当たり純資産額 (円)	451.96	321.94	249.52	278.69	315.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	42.60	115.95	60.34	29.79	42.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	42.28	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	33.5	28.3	35.8	39.1
自己資本利益率 (%)	10.1	30.1	21.1	11.3	14.2
株価収益率 (倍)	17.96	-	-	13.63	8.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636,542	769,489	66,421	940,883	105,308
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,789	319,782	279,305	340,853	28,628
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,707	1,135,563	109,010	987,647	185,363
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	967,145	1,075,932	971,922	576,295	474,101
従業員数 (人)	241	224	222	195	180
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(48)	(36)	(24)	(26)

- (注) 1 第41期及び第42期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第43期および第44期については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第41期及び第42期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
売上高 (千円)	11,934,476	10,883,024	5,325,545	683,632	803,067
経常利益又は経常損失 (千円)	323,897	90,449	477,219	67,071	55,621
当期純利益又は当期純損失 (千円)	146,846	147,630	492,882	50,701	37,235
資本金 (千円)	620,949	620,949	620,949	620,949	620,949
発行済株式総数 (株)	8,308,000	8,308,000	8,308,000	8,308,000	8,308,000
純資産額 (千円)	2,933,621	2,638,720	2,076,561	2,105,454	2,034,429
総資産額 (千円)	6,055,471	6,175,860	4,618,305	4,728,144	4,334,164
1株当たり純資産額 (円)	372.72	339.41	263.33	270.29	268.12
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	-	5.00	8.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	19.47	18.90	64.16	6.58	4.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	19.32	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	42.2	43.8	44.1	46.6
自己資本利益率 (%)	5.0	5.7	21.3	2.5	1.8
株価収益率 (倍)	39.3	-	-	61.7	77.4
配当性向 (%)	61.6	-	-	76.0	163.1
従業員数 (人)	117	101	32	27	29
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(20)	(11)	(3)	(5)
株主総利回り (%)	119.0	84.2	63.7	66.6	63.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(125.6)	(127.9)	(146.4)	(195.0)	(201.9)
最高株価 (円)	1,294	816	543	477	440
最低株価 (円)	632	342	351	311	297

- (注) 1 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第43期および第44期については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第41期及び第42期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)、2023年10月19日以前は東京証券取引所(プライム市場)、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2020年12月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)、におけるものであります。
- 4 当社は、2020年12月3日を払込期日とし、普通株式500,000株の公募増資を実施しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第42期の売上高及び総資産等の大幅な変動は、2022年12月1日付の持株会社体制への移行によるものであります。

2【沿革】

1982年5月名古屋市中村区に住宅設備機器販売および贈答用品ならびに記念品用雑貨の販売を目的とする会社として現在の株式会社アイケイの前身である「アイケイ商事有限会社」を創業いたしました。

会社設立以降の主な変遷については、次のとおりであります。

年月	概要
1982年5月	アイケイ商事有限会社を設立
1983年4月	愛知県生活協同組合連合会と口座を開設し、職域生協との取引を開始
1986年6月	「わくわくショッピング」(雑貨類カタログ)を創刊
1990年4月	有限会社から株式会社へ組織変更
1990年4月	社名を株式会社アイケイに変更
1991年5月	愛知県海部郡大治町に物流センターを開設
1992年6月	「美食宅配」(食品類カタログ)を創刊
1992年10月	えひめ・こうち生協と口座を開設し、地域生協との取引を開始
1995年1月	愛知県海部郡甚目寺町中萱津に物流センターを移転
1998年1月	プライベートブランド商品「野菜カルシウム」(野菜から作られた完全水溶性カルシウム)の販売を開始
1998年5月	名古屋市中村区上米野町に新社屋(現 本店)完成
1999年3月	愛知県海部郡甚目寺町森に物流センターを移転
2001年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年4月	物流センターをアウトソーシング利用に転換
2003年4月	東京都中央区日本橋に東京支社を開設 名古屋市中村区太閤通に本社を移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	名古屋市中村区に100%出資子会社「株式会社コスカ」設立(資本金10百万円)
2009年6月	東京都中央区に「株式会社フードコスメ(現・連結完全子会社)」設立(資本金45百万円)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年12月	アルファコム株式会社(現・連結子会社)の株式取得
2011年5月	東京都中央区銀座に東京支社を移転
2012年6月	化粧品の製造業及び製造販売業の許可証取得
2013年5月	名古屋市中村区名駅三丁目に本社を移転
2013年6月	ザウンドインダストリートウキョウ株式会社の株式取得(現 株式会社ネイビーズ・持株比率100%)
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年9月	株式会社プライムダイレクト(現・連結完全子会社)の株式取得
2017年7月	本店を名古屋市中村区上米野町四丁目20番地に移転
2017年8月	香港に海外子会社「I.K Trading Company Limited」(持株比率100%)を設立
2017年11月	海外子会社「I.K Trading Company Limited」が子会社「艾瑞碧(上海)化粧品有限公司」(持株比率60%)を設立
2018年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更、名古屋証券取引所市場第二部に上場
2018年5月	グレース株式会社(連結子会社)の株式取得
2019年9月	グレース株式会社を吸収合併
2019年12月	株式会社コスカを吸収合併
2020年12月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分見直しによりプレミアム市場に移行
2022年7月	持株会社体制への移行を目的に完全子会社となる「株式会社アイケイ分割準備会社」(持株比率100%)を設立
2022年12月	持株会社体制へ移行し、当社の商号を「株式会社I Kホールディングス」に変更 「株式会社アイケイ分割準備会社」の商号を「株式会社アイケイ」に変更
2023年10月	東京証券取引所の市場区分がプライム市場からスタンダード市場に移行
2024年6月	連結子会社であるアルファコム株式会社の株式100%を譲渡
2024年10月	株式会社プライムダイレクトが株式会社フローラ・ハウスからWEBショッピング事業を譲受

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社（株式会社アイケイ、株式会社フードコスメ、株式会社プライムダイレクト）及び持分法を適用していない非連結子会社2社により構成されており、事業内容は雑貨類・食品類・化粧品類を最終消費者に直接販売するダイレクトマーケティング事業及び同商品を卸販売するセールスマーケティング事業を営んでおります。

なお、チャットシステム及びコンタクトセンターの構築と支援等を提供するITソリューション事業を営んでおりましたアルファコム株式会社の全株式を2024年6月28日付で譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しており、「ITソリューション事業」を報告セグメントから除外しております。また、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司は清算手続きが終了したため、同社を連結の範囲から除外し、I.K Trading Company Limitedは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

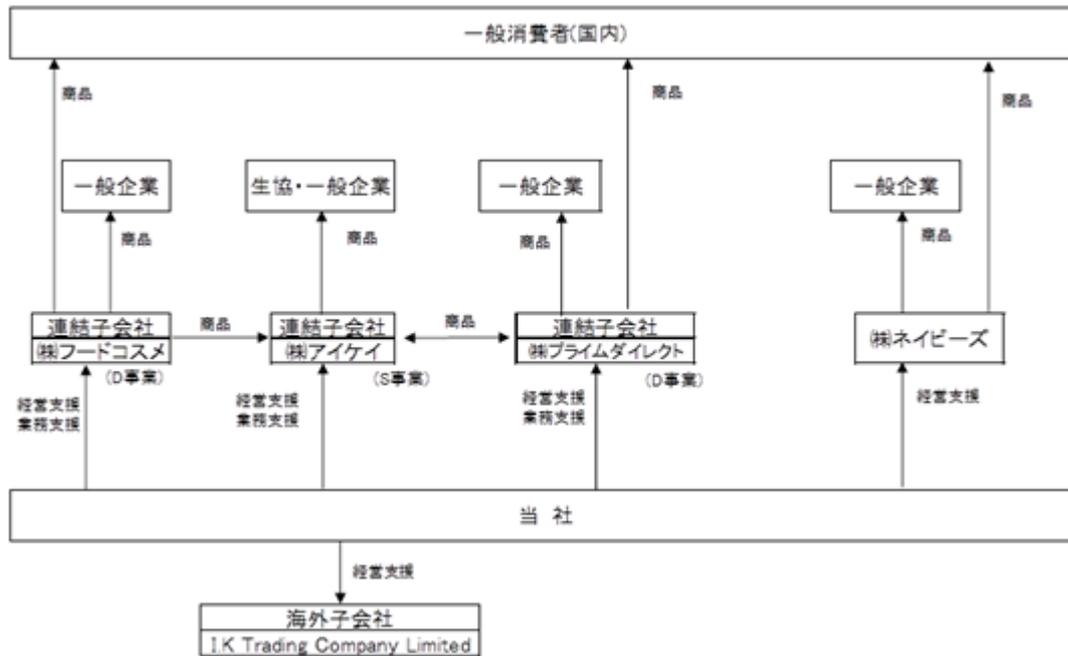
(1)ダイレクトマーケティング事業

TVショッピング、インターネットショッピング、リアル店舗で「hince」化粧品等を販売する小売事業を主に行っております。

(2)セールスマーケティング事業

生活協同組合、通信販売会社、小売店舗、海外企業等への卸売事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



上記事業系統図の(D事業)はダイレクトマーケティング事業を、(S事業)はセールスマーケティング事業を示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイケイ (注)2.3	名古屋市市中村区	10	セールスマーケティング事業	100.00	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社フードコスメ (注)3.4	東京都中央区	45	ダイレクトマーケティング事業	100.00	役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) 株式会社プライムダイレクト(注)2.3.5	名古屋市市中村区	70	ダイレクトマーケティング事業	100.00	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社アイケイ、株式会社プライムダイレクト及び株式会社フードコスメについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社アイケイ

(1) 売上高	11,437,822千円
(2) 経常利益	475,732千円
(3) 当期純利益	322,490千円
(4) 純資産額	2,948,263千円
(5) 総資産額	4,461,956千円

株式会社プライムダイレクト

(1) 売上高	2,645,104千円
(2) 経常損失	151,805千円
(3) 当期純損失	161,932千円
(4) 純資産額	909,689千円
(5) 総資産額	602,801千円

株式会社フードコスメ

(1) 売上高	2,241,396千円
(2) 経常利益	70,231千円
(3) 当期純利益	68,521千円
(4) 純資産額	355,378千円
(5) 総資産額	560,986千円

4. 債務超過会社であり、2025年5月末時点で債務超過額は355,378千円であります。

5. 債務超過会社であり、2025年5月末時点で債務超過額は909,689千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ダイレクトマーケティング事業	65	(11)
セールスマーケティング事業	86	(10)
全社(共通)	29	(5)
合計	180	(26)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
29 (5)	36.9	8.3	5,400,481

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	29	(5)
合計	29	(5)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.0	-	51.4	61.7	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

労働者の男女の賃金格差についての補足説明

当社における労働者の男女の賃金差異における正規雇用労働者について、役職別の賃金は同等の水準であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく役職別の男女の賃金差異は以下のとおりであります。

労働者の男女の賃金格差(役職別)(%)	
管理職	一般職
65.6	71.3

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)アイケイ	27.3	-	70.8	74.2	-
(株)プライムダイレクト	33.3	-	67.0	76.6	-
(株)フードコスメ	66.7	-	29.2	54.7	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

労働者の男女の賃金格差についての補足説明

当連結子会社における労働者の男女の賃金差異における正規雇用労働者について、役職別の賃金は同等の水準であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく役職別の男女の賃金差異は以下のとおりであります。

労働者の男女の賃金格差(役職別)(%)		
名称	管理職	一般職
(株)アイケイ	80.3	84.0
(株)プライムダイレクト	95.8	85.1
(株)フードコスメ	66.4	-

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、「ファンづくり」を共通の経営理念に掲げており、事業の持続発展のために最も大切なものが「ファンづくり」であると考えております。お客様をファン化させる重要なファクターとして「お客様立場主義」を追求しており、商品・サービス・お客様対応など、あらゆる面でのお客様立場主義の実践を目指しております。また、グループ経営においては、グループ内の経営資源を適切に結合したり、配分したりすることで最大のシナジーを生み、常にグループ全体の最適化を図りながら生々発展させる仕組みを通じ、企業価値を高めていく経営を推進することです。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本を効率的に活用し、企業価値の向上を図ることが重要と認識しております。このため、ROE(自己資本利益率)を重要指標とし、20%以上を目標としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善及びインバウンド需要の拡大や名目賃金の上昇等はありませんものの、物価上昇による実質賃金の低下等もあり、景気は横ばいで推移し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはローリング方式による中期経営計画「IK WAY to 2027」を新たに策定し、飛躍のステージと位置付けました。その飛躍の中心となる商品が韓国コスメであり、拡販に向けて経営資源を投入し、ダイレクトマーケティング事業及びセールスマーケティング事業の両軸で経営成績の向上に取り組んでまいりました。

優先的に対処すべき課題

今後におけるわが国経済は、企業収益の向上や所得・雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が継続しております。一方、物価高による個人消費の弱い動きやエネルギー資源や原材料価格の高騰等、引続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループはローリング方式による中期経営計画「IK WAY to 2028」を策定し、成長のエンジンを韓国コスメを主としたK-Beautyのリーディングカンパニー化、EC事業の売上拡大、海外事業の再構築と定め、新たな飛躍のステージに向けて挑戦してまいります。

韓国コスメを主としたK-Beautyのリーディングカンパニー化では、国内における韓国コスメの売上高No.1を目指すために、取り扱いブランドの拡充と見直しを行い、商品鮮度を維持しつつ店舗及びECでの販売を強化してまいります。

また、生協マーケットを主とするセールスマーケティング事業では、経営理念であります「ファンづくり」の実践として「お客様立場主義」の徹底を図り、お客様の求める商品ニーズを把握し、お客様からの更なる信頼獲得を得ることで、収益基盤の確立に努めてまいります。

さらに一歩後退してございました海外事業は当社グループの拡大には欠かせないマーケットでありますことから、海外進出している企業等のアライアンスにより新たな商流を築いてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、当社グループの存在意義を、私たちの商品を通じて、お客様の満足度向上とサステナブルな社会を実現することと位置付けております。

当社グループでは、当社常勤取締役(監査等委員を含む)、執行役員及び主要な子会社の代表取締役を構成員とするグループ役員会を原則毎週1回開催しております。当該グループ役員会ではサステナビリティ経営を含む幅広い経営課題について持ち寄り議論をするとともに、取締役会付議事項に対する予備的議論を行うなど、グループ経営全般の経営監視を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備等に関する方針等は次のとおりであります。

(人材育成方針)

当社グループは、企業価値の持続的向上は人材の育成が最重要と考えており、新卒採用者、中途採用者問わず入社した本人が会社に馴染むまで2人の親によりしっかりとサポートする「育ての親、里親」制度を設けており、また将来の経営者を育成するため、「ベビーボードメンバー」と「ジュニアボードメンバー」を指名し、1年間にわたり経営者として必要な知識等について研修を行うなど計画的な人材の育成を行うプログラムを設けております。

(社内環境整備)

当社グループは、多様な人材がそれぞれの能力、スキルを学ぶためのOJT研修、外部研修のeラーニング研修、幹部候補養成のための「ベビーボード研修」、「ジュニアボード研修」など各種の人材育成制度を設けているほか、育児・介護など社員さんのライフステージに合わせて働き方を選択できるフレックスタイム制を設けており、多様な就業形態や活躍機会を整備しております。

また、社員の会社に対するエンゲージメント度合いを確認するため、階層別、入社年次別、職種別等の区分に分類し、多方面におけるアンケート調査を年に1度実施し、社員のエンゲージメントレベルの向上に向けた改善に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループでは、全社的なリスク管理を当社の経営会議の一つでありますTOP会議にて行っております。TOP会議は、チームマネージャー職以上で構成され、週1回開催しております。サステナビリティ等を含む全社的なリスク管理に関する事案、コンプライアンスに関する事案、各部門の業務事案等、広範囲な内容について検討・報告を行っており、必要によりグループ役員会又は取締役会に報告される体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

持続可能な森林資源

当社グループは2030年5月期を目標にカタログ作成のために使用する紙は森林認証制度を取得した原料を50%使用することで、森林資源の持続を目指し、カーボンニュートラルな社会への貢献を行います。(2025年5月期は進捗ありません)

脱炭素社会への貢献

当社グループは2030年5月期を目標に自社開発商品の50%の商品容器、パッケージについてグリーン化を目指し、バイオプラスチック、リサイクル原料の積極的な活用と不要な包装資材の削減並びに資材の軽量化を推進します。(2025年5月期は18%)

女性活躍推進

当社グループは、女性社員の比率が75%を超えております。今後においてもその比率を維持しつつ、2030年5月期を目標に管理職に占める女性社員の比率を35%に高めます。(2025年5月期は34%)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症流行について

新型コロナウイルスなどによる感染症が流行・拡大した場合、当社グループのみならず国内・国外のサプライチェーン全体への影響が懸念されます。また、感染症流行抑制のため、経済活動の停滞を伴う行政の指導・要請等が生じた場合、景気が悪化し消費マインドが落ち込むなどにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 生協に対する売上依存度が高い点について

当社グループのセールスマーケティング事業の販売チャネルは、生活協同組合ルート（全国各地の地域生協、職域生協に販売）、通信販売ルート（一般企業向け販売）、店舗ルート（バラエティストア・ドラッグストア等への販売）、海外ルートの4つに大別されます。当事業の中では、生活協同組合ルートの売上比率が高くなってはいますが、近年はダイレクトマーケティング事業の売上拡大に努めておりますことから、当社グループ全体に対しての売上比率は40%台と、その依存度は低くなりつつあります。しかしながら、40%を超えるシェアがありますことから今後の生活協同組合の無店舗販売事業への取組み方針や組合員数の増減等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 広告宣伝費の増加による影響について

当社グループのダイレクトマーケティング事業及びセールスマーケティング事業は、商品の告知方法としてお客様に対しテレビでのインフォマーシャル又は商品のカタログを通じて販売促進活動を行っております。それゆえ、売上を拡大するためには一定の広告宣伝費が必要となるため、放映料が上昇した場合または紙の取引価格が高騰する等のコスト上昇により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱業者に該当しており、遵法だけでなく、情報漏洩による被害を防止する必要があるため、外部からの不正アクセス防止およびウイルスの感染防止等、内部管理体制の強化を図ってはおりますが、万が一当社グループの個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用失墜に繋がり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは会社法や上場会社としての金融商品取引法のほか、当社グループの事業において関連する主な法的規制は下表のとおりであります。これらの法的規制の遵守に努めてまいりますが、万が一法的規制に触れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

主な法的規制
<ul style="list-style-type: none">・家庭用品品質表示法・電気用品安全法・不当景品類及び不当表示防止法・不正競争防止法・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律・食品衛生法・食品表示法・健康増進法・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律・個人情報の保護に関する法律・製造物責任法・下請代金支払遅延等防止法・特定商取引に関する法律・消費生活用製品安全法

(6) 食品の品質管理について

当社グループが取り扱う商品は、雑貨類・食品類・化粧品類に区分されます。当社では、食品の安全性確保のため、生活協同組合が定める商品規制に加え、当社グループ独自の商品規制を設けており、当該基準を満たした商品のみを取り扱うこととしております。当社グループが取り扱う商品で、これまでに品質問題が大きな問題として発生した事例はありませんが、食品製造工程において無認可添加物の使用が発覚した場合等、当社グループ基準を満たさない商品が顧客に販売された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫のリスクについて

当社グループは販売実績がある、または販売見込のある商品について販売機会を逸しないように在庫として保有しております。当社グループの在庫品には、一般仕入商品（仕入先に返品可能商品）と当社グループの開発商品（当社グループの買取商品）の2種類があります。売上動向によっては、在庫の評価減の対象となり当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 韓国ブランドの化粧品販売に関するリスク

韓国ブランドの化粧品販売は、ブランドホルダーであります韓国企業との間で販売代理店契約等の契約により行っている事業でありますので、当該契約の更新がなされなかった場合は、又は契約の解約等により事業継続が困難になった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 海外事業活動に関するリスク

当社グループは、香港に販売子会社を有しております。当社グループは現地動向を随時把握の上、適切に対応していく方針ですが、現地の法的規制や慣習等に起因する予測不能な事態が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績及び財政状態、キャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、2024年6月28日付で「ITソリューション事業」を営んでいた連結子会社の株式全てを譲渡いたしましたことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しており、「ITソリューション事業」を報告セグメントから除外しております。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善及びインバウンド需要の拡大や名目賃金の上昇等はありませんものの、物価上昇による実質賃金の低下等もあり、景気は横ばいで推移し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはローリング方式による中期経営計画「IK WAY to 2027」を新たに策定し、飛躍のステージと位置付けました。その飛躍の中心となる商品が韓国コスメであり、拡販に向けて経営資源を投入し、ダイレクトマーケティング事業及びセールスマーケティング事業の両軸で経営成績の向上に取り組んでまいりました。

具体的には、最重点商品として位置付けている韓国コスメのブーストアップを図るため、新たなブランド獲得に向けたブランドホルダーとの契約交渉を重ね、契約ブランド数を12ブランドまで順調に増やしてまいりました。

また、EC販路の強化を目的に2024年10月に事業の譲受けにより取得したWEBショッピングサイト「良い日々ショップ」の利益率改善やAmazon、楽天などのショッピングサイトモールで売上が拡大するなど、EC販路全体の売上は前期比18.6%増となりました。

人的資本の強化といたしましては、将来の幹部候補育成を目的とした第3次ジュニアボードメンバーを選定し、1年間にわたり研修を続けてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,211百万円（前期比8.3%増）、営業利益425百万円（前期比24.5%増）、経常利益416百万円（前期比22.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益321百万円（前期比40.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。（売上は外部顧客への売上高を記載しております。）

・ダイレクトマーケティング事業

売上高は、TVショッピングでは引き続き媒体効率に注意しながら、引続き「Medifeel立体エアーマット」、「Medifeel立体エアレグ」などのストレッチ及びマッサージ系の商品放映に絞り込みました。化粧品SHOPにおいては、前連結会計期間末と比較して1店舗減少し、「BIOHEAL BOH」が1店舗、「hince」3店舗の合計4店舗となりました。これらにより、売上高は4,031百万円（前期比12.2%増）となり、営業利益は44百万円（前期比62.5%減）となりました。

・セールスマーケティング事業

売上高は、ドラッグストアやバラエティストア等に商品を卸す店舗ルートにおいて引続き韓国コスメの売上が大きく伸びましたことから、このルートにおける前期比は32.1%増となりました。また、新たな販路として育ててきましたコストコホールセールジャパン株式会社様への売上も順調に拡大しております。また、主力市場であります生協ルートにおいては営業強化を図りましたことから、微増いたしました。これらにより、売上高は11,177百万円（前期比12.3%増）となり、営業利益は1,030百万円（前期比29.2%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産合計は6,077百万円となり、前連結会計年度末と比べ69百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は3,688百万円となり、前連結会計年度末と比べ147百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は2,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ217百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、474百万円（前年同期は576百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の増加は105百万円（前年同期は940百万円の増加）であります。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益508百万円であります。また主な資金の減少要因は、売上債権の増加283百万円、棚卸資産の増加136百万円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の減少は28百万円（前年同期は340百万円の減少）であります。主な資金の減少要因は、有形固定資産の取得による支出61百万円、貸付けによる支出91百万円、事業譲受による支出40百万円であります。また主な資金の増加要因は、貸付金の回収による収入152百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の減少は185百万円（前年同期は987百万円の減少）であります。資金の増加要因は、短期借入金の純増額100百万円、長期借入による収入550百万円であります。また資金の減少要因は、長期借入金の返済による支出722百万円、自己株式の取得による支出72百万円であります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）	前年同期比（％）
ダイレクトマーケティング事業（千円）	860,433	64.9
セールスマーケティング事業（千円）	6,886,708	112.4
合計（千円）	7,747,141	100.0

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）	前年同期比（％）
ダイレクトマーケティング事業（千円）	4,031,472	112.2
セールスマーケティング事業（千円）	11,177,681	112.3
調整額（千円）（注2）	2,230	84.5
合計（千円）	15,211,383	108.3

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．調整額は非連結子会社からの経営指導料であります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績について

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、15,211百万円(前年同期比8.3%増、1,162百万円増)となりました。これをセグメント毎に分析すると、ダイレクトマーケティング事業の売上高が4,031百万円(前年同期比12.2%増、439百万円増)、セールスマーケティング事業の売上高は11,177百万円(前年同期比12.3%増、1,220百万円増)となりました。

(営業費用)

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い18,990百万円(前年同期比9.6%増、786百万円増)となりました。売上原価率は、前期に比べ0.7ポイント上がり59.1%となりました。

販売費及び一般管理費は5,795百万円(前年同期比5.3%増、292百万円増)となりました。主に物流費が増加したことによります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益は9百万円の損失(前年同期は1百万円の損失)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は92百万円の利益(前年同期は28百万円の損失)となりました。前年同期と比較し、関係会社株式売却益を計上したことによります。

財政状態について

(資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては前連結会計年度末に比べ193百万円増加しました。主な流動資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が240百万円、「商品及び製品」が197百万円それぞれ増加したことと、「現金及び預金」が102百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の固定資産につきましては前連結会計年度末に比べ123百万円減少しました。主な固定資産の変動は、「無形固定資産」が116百万円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は6,077百万円となり、前連結会計年度末と比べ69百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債につきましては前連結会計年度末に比べ90百万円減少しました。主な流動負債の変動は、「短期借入金」が100百万円増加したことと、「1年内返済予定の長期借入金」が134百万円、「未払金」が81百万円それぞれ減少したことによります。

当連結会計年度末の固定負債につきましては前連結会計年度末に比べ57百万円減少しました。主な固定負債の変動は、「長期借入金」が41百万円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度末の負債は3,688百万円となり、前連結会計年度末と比べ147百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては前連結会計年度末に比べ217百万円増加しました。主な純資産の変動は、「利益剰余金」が279百万円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況について)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループは、更なる成長を目指すため商品開発、販路開拓への投資を行っており、財務の健全性や資本効率などを追求するとともに、内部留保の充実と株主への利益還元とのバランスを保つことに努めております。

資金の調達源としては、営業キャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本を効率的に活用し、企業価値の向上を図ることが重要と認識しております。このため、ROE(自己資本利益率)を重要指標とし、20%以上を目標としております。

当連結会計年度におけるROE(自己資本利益率)は、14.2%(前年は11.3%)であり、目標値を下回っております。引き続き、グループ経営体制の更なる強化を図るとともに、当社グループの収益力の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資といたしましては、ダイレクトマーケティング事業のTVショッピングの映像制作等を中心に総額66,078千円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア投資額18,749千円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (名古屋市市中村区)	全社	本社機能	49,509	80,097 (285.14)	301	129,909	- (-)
本社 (名古屋市市中村区)	全社	本社機能	2,115	- (-)	17,064	19,179	27(4)
小牧物流センター (愛知県小牧市)	全社	倉庫	10,948	- (-)	8,914	19,862	2(-)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 本社及び倉庫は賃借しております。

(2) 国内子会社

2025年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	その他	合計	
株式会社 アイケイ	本社 (名古屋市市中村区) 東京支社 (東京都中央区)	セールスマー ケティング事 業	本社機能 営業業務	3,738	5,370	9,109	86(10)
株式会社 フードコスメ	本社 (東京都中央区) 営業店舗 (東京都新宿ほか)	ダイレクト マーケティ ング事業	本社機能 営業店舗	15,847	3,686	19,534	41(4)
株式会社プライ ムダイレクト	本社 (名古屋市市中村区)	ダイレクト マーケティ ング事業	本社機能 営業業務	-	0	0	24(7)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 3 減損損失」に記載のとおりであります。

3 上記のほか、株式会社フードコスメにおいて、店舗を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,065,600
計	31,065,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,308,000	8,308,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	8,308,000	8,308,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2019年9月10日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役 10名 当社及び当社子会社の執行役員 3名 当社及び当社子会社の従業員 52名
新株予約権の数(個)	1,310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 131,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	444 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2027年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 444 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要 する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけては、当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について付与株式数を次の計算により調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

4. 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、吸収分割もしくは新設合併（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の設立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

第4回新株予約権

決議年月日	2023年7月27日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 8名 子会社取締役 6名 子会社従業員 13名
新株予約権の数(個)	995
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 99,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	372 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年9月1日 至 2030年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 372 資本組入額 186
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけては、以下の(注)3.に記載の行使条件を達成できなかったことから、2025年7月11日に本新株予約権のすべてが消滅いたしております。

- (注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、2024年5月期及び2025年5月期の事業年度における当社の連結損益計算書に記載された連結営業利益がいずれも300百万円を超過し、かつ、当該2事業年度における連結営業利益の合計額が800百万円を超過した場合に限り、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、当該連結営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

また、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権の割当日から2025年8月17日までの間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が、一度でも行使価額の70%を下回った場合、それ以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月3日(注)	500,000	8,308,000	219,200	620,949	219,200	543,649

(注) 2020年11月16日開催の取締役会決議に基づき、公募による新株式を発行しております。

有償一般募集

発行価格 925円
発行価額 876.80円
資本組入額 438.40円

(5) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	14	85	7	43	14,380	14,530	-
所有株式数 (単元)	-	5	1,514	13,754	202	88	67,446	83,009	7,100
所有株式数 の割合(%)	-	0.01	1.82	16.57	0.24	0.11	81.25	100.00	-

(注) 自己株式770,476株は、「個人その他」に7,704単元、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 A M	名古屋市中村区西米野町 1 -84- 2	1,173,800	15.57
飯田 裕	名古屋市中村区	173,200	2.29
アイケイ取引先持株会	名古屋市中村区名駅3-26-8	158,400	2.10
飯田 清子	名古屋市中村区	137,800	1.82
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	134,700	1.78
飯田 悠起	東京都台東区	118,500	1.57
山中 亜子	名古屋市中村区	113,800	1.51
鬼頭 洋介	名古屋市中川区	102,200	1.35
栗田 和代	名古屋市中川区	92,000	1.22
北浦 秀明	東京都荒川区	81,000	1.07
計		2,285,400	30.32

(注) 上記のほか、自己株式が770,476株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 770,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,530,500	75,305	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	8,308,000	-	-
総株主の議決権	-	75,305	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 I K ホールディングス	名古屋市中村区上米野町四 丁目20番地	770,400	-	770,400	9.27
計		770,400	-	770,400	9.27

(注) 2024年9月10日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は28,400株減少いたしました。また、2024年8月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により200,000株増加いたしましたほか、譲渡制限付株式報酬としての自己株式1,800株を無償取得いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月13日~2024年11月29日)	200,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	72,012,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,800	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式 の処分)	28,400	10,167,200	-	-
保有自己株式数	770,476	-	770,476	-

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分については配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針としております。

内部留保資金につきましては、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月22日 定時株主総会	60	8

なお、2025年8月22日開催の定時株主総会において、当社は剰余金の配当等を取締会の決議により行うことができる旨の定款の変更を行っております。剰余金の配当基準日は5月31日及び11月30日としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

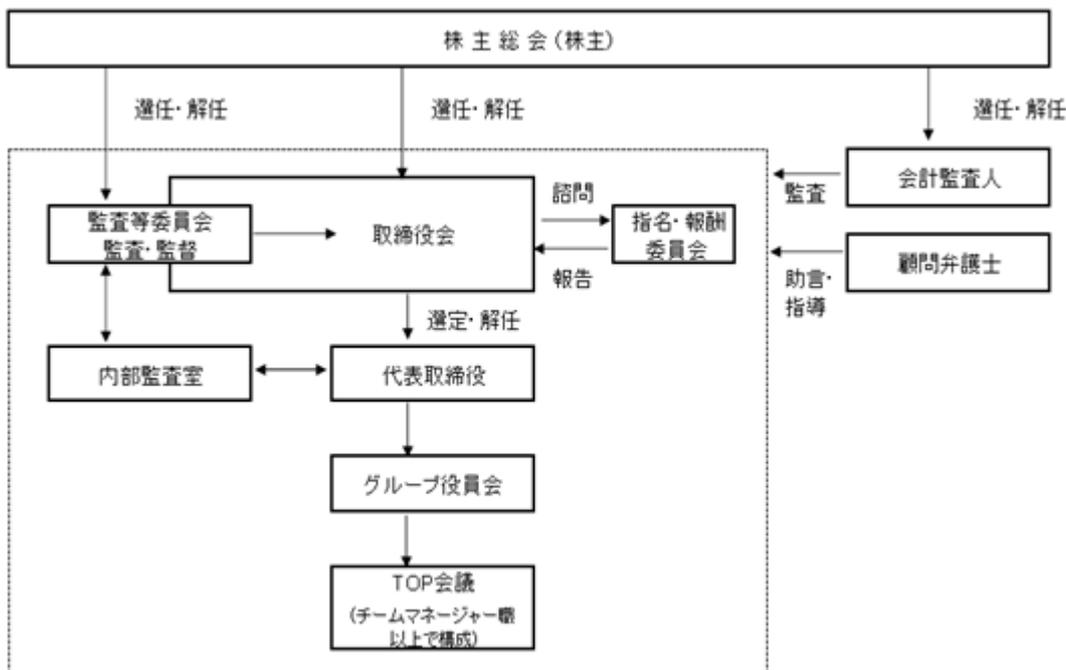
当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、上場企業として社会的使命と責任を果たすため、経営基盤を充実し、尚且つ高い倫理観を保持し、経営の透明性を一層高めることで、信頼される企業を目指してまいります。

また、当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えており、定時取締役会(月1回開催)、臨時取締役会(必要に応じて随時開催)、常勤取締役(監査等委員含む)及び執行役員並びに主要な子会社の社長によるグループ役員会(週1回開催)、チームマネージャー職以上で構成されるTOP会議(週1回開催)により、多方面からの情報共有に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役(監査等委員であるものを除く。)3名と監査等委員である取締役3名(2名が社外取締役)で構成されております。

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりであります。



(a)企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長長野庄吾氏が議長を務め、取締役会長飯田裕氏、常務取締役高橋伸宜氏、取締役(監査等委員・社外取締役)山本あつ美氏、取締役(監査等委員・社外取締役)和田圭介氏、取締役(監査等委員)大庭崇彦氏の6名で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を相互監視する機関と位置づけ、月1回取締役会を開催しております。

b. 指名・報酬委員会

社外取締役和田圭介氏が委員長を務め、代表取締役社長長野庄吾氏、社外取締役山本あつ美氏の取締役3名(うち、社外取締役2名)で構成され、取締役の指名・報酬に関する手続きの透明性や客観性を担保するために設置され、取締役会の諮問に応じ、社内取締役の選任及び解任、社内取締役の報酬に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行います。

c. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名で構成されており、そのうちの2名が社外取締役であります。監査等委員会は毎月の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、法令及び監査等委員会規則等に従い、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

d. グループ役員会

常勤の取締役(監査等委員含む。)と執行役員及び主要な子会社の社長を構成員とするグループ役員会を週1回開催し、取締役会への付議事項に対する事前検討、管掌部門の報告、経営課題の検討などを行い、情報の共有を図っております。

e. TOP会議

当社の経営会議の一つでありますTOP会議は、チームマネージャー職以上で構成され、週1回開催しております。リスク管理に関する事案、コンプライアンスに関する事案、各部門の業務事案等、広範囲な内容について検討・報告を行っております。

f. 内部監査室

内部監査室は、内部監査規程に基づき、連結子会社を含む各部門の業務活動に関して、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、社長に報告するとともに、監査等委員との連携を図っております。

(b)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により社外取締役(監査等委員)にも取締役会での議決権を有することになりますので、当社取締役会の監督機能の向上が図られ、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上に資することから、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程および業務分掌規程をはじめとする社内業務全般に亘る規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しており、遵守状況を内部監査室が確認しております。内部監査室は監査等委員及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底に取り組んでおります。また、織田幸二法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法令全般についてアドバイスをお願いしております。

(c)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の経営管理については、定期的開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正の確保に努めております。また、当社の内部監査室において、必要に応じて監査を実施しております。

(d)取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(e)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(f)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております(ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。当該保険契約の被保険者は当社の取締役(監査等委員であるものを含む。)及び子会社の取締役、監査役であります。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(g)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

(h)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して選任する旨を定款に定めておりますほか、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(i)取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議に定める旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(j)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

取締役会等の活動状況・検討内容

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しているほか、代表取締役社長及び監査等委員を構成員とする指名・報酬委員会を4回開催しております。当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	2025年5月期 取締役会出席回数	2025年5月期 指名・報酬委員会出席回数
代表取締役社長	長野 庄吾	14回	4回
取締役会長	飯田 裕	14回	
常務取締役	高橋 伸宜	14回	
取締役（監査等委員・常勤）	山本 あつ美	14回	4回
取締役（監査等委員）	和田 圭介	14回	4回
取締役（監査等委員）	大庭 崇彦	11回	
取締役（監査等委員）	菅生 新	2回	

(注) 1. 取締役（監査等委員）大庭崇彦氏は2024年8月23日開催の定時株主総会にて選任され就任いたしました。

(注) 2. 取締役（監査等委員）菅生新氏は2024年8月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

取締役会は「取締役会規程」等の定めに従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を検討・決議するとともに、法令に定められた事項及び取締役会の決議事項実施の経過ならびに結果のほか、その他当社の経営に関する重要な事項について報告を受けております。

指名・報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定にあたり、候補者の妥当性や取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定等について審議のうえ取締役会への答申を行っております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	飯 田 裕	1955年3月23日生	1977年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あい おいニッセイ同和損害保険株式会社) 入社 1982年5月 アイケイ商事有限会社(現株式会社 I Kホールディングス)設立 取締役 1990年4月 当社代表取締役社長 2009年6月 株式会社フードコスメ代表取締役社 長 2011年1月 アルファコム株式会社代表取締役 2015年8月 当社代表取締役会長兼 CEO 2017年11月 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長 2022年7月 株式会社アイケイ分割準備会社(現 株式会社アイケイ)代表取締役社長 2025年6月 当社取締役会長(現任)	(注)2	173,200
代表取締役社長	長 野 庄 吾	1969年12月25日生	1995年8月 当社入社 2000年5月 当社営業部部門長 2002年2月 当社営業企画部部門長 2004年3月 当社執行役員 2005年8月 当社取締役 2006年3月 株式会社音生代表取締役社長 2007年4月 当社取締役企画統括 2008年12月 当社取締役ダイレクトマーケティ ング統括 2012年8月 当社取締役雑貨・ダイレクトマーケ ティング統括 2013年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレクト マーケティング統括 2014年6月 当社専務取締役営業統括 2014年9月 株式会社プライムダイレクト代表取 締役社長 2015年8月 当社代表取締役社長兼 COO 2022年3月 I.K Trading Company Limited Director(現任) 2025年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	71,100
常務取締役 管理統括	高 橋 伸 宜	1959年4月27日生	1983年3月 ツルカメ商事株式会社(現 エステー ルホールディングス株式会社)入社 1999年12月 朝日インテック株式会社入社 2000年6月 当社入社 2001年6月 当社管理部部門長 2004年3月 当社管理チームマネージャー 2005年8月 当社取締役管理チームマネージャー 2006年6月 当社取締役管理統括兼管理チーム マネージャー 2012年8月 当社常務取締役管理統括(現任)	(注)2	50,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	山本 あつ美	1976年 9月21日生	2001年 4月 株式会社資生堂入社 2010年 2月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年 3月 公認会計士登録 2022年 8月 山本あつ美公認会計士事務所開設所 長(現任) 2022年 8月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年 6月 株式会社ユニバンス社外取締役(監査 等委員)(現任) 2023年 9月 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	和田 圭介	1979年 2月26日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 クリフォードチャンス法律事務所外 国法共同事業入所 2013年 4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年 4月 IBS法律事務所開設 2017年 2月 オリビア法律事務所パートナー(現 任) 2019年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	大庭 崇彦	1981年 4月30日生	2006年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 2010年 7月 公認会計士登録 2011年 5月 大庭崇彦公認会計事務所所長(現任) 2011年10月 株式会社Bridge創業 代表取締役COO (現ブリッジコンサルティンググルー プ株式会社) 2021年 1月 株式会社テトラワークス創業 代表取 締役(現任) 2021年 3月 コロンビア・ワークス株式会社社外 監査役(現社外取締役(監査等委員)) (現任) 2021年 3月 南富士有限責任監査法人グループ設 立 理事長(現任) 2022年 1月 株式会社ユニテッド・フロント・ パートナーズ社外取締役(監査等委 員)(現任) 2022年11月 ケイティケイ株式会社社外取締役(監 査等委員)(現任) 2023年 1月 MINAMI FUJI ASIA PACIFIC SINGAPORE PTE LTD設立 DIRECTOR(現 任) 2023年1月 株式会社ハンモック社外監査役(現 任) 2024年 8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					295,100

- (注) 1. 取締役山本あつ美、和田圭介は、社外取締役であります。
2. 2025年 8月22日開催の定時株主総会終結の時から 1年間
3. 2024年 8月23日開催の定時株主総会終結の時から 2年間
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 山本あつ美、委員 和田圭介、委員 大庭崇彦

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名であり、いずれも監査等委員であります。社外取締役を選任するにあたりましては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準に従い、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。いずれの社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、人的関係、資本的關係または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

・社外取締役が当社の企業統治において果たす機能・役割

山本あつ美氏は、公認会計士としての会計に関する知識及び企業等の会計監査業務等の経験等が豊富であります。

和田圭介氏は、法律の専門家として国内のみならず、米国ニューヨーク州の弁護士登録もされており、豊富な経験と高い見識を有しております。

山本あつ美氏、和田圭介氏は一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

1. 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者に該当しないこと。
2. 現在、当社の主要株主又はその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先企業において、最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社グループから最近3年間に於いて、10,000千円以上の寄付を受けた者でないこと。
5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」がないこと。
6. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員である取締役であり、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、取締役の業務執行につき適切な監査・監督を行っております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るため、監査計画、実施状況等について相互に情報の交換を行っております。内部監査部門による監査の結果につきましては、社長及び被監査部門の責任者に報告がなされます。

また、内部監査人、監査等委員及び会計監査人は、四半期に一度の割合で相互に情報の交換を行っているほか、内部統制部門(管理部門、情報システム部門)は、これら監査において情報の提供と要求事項に対する協力をしております。また、監査により指摘された事項に対応し改善を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤の監査等委員である委員長1名及び2名の委員で構成されており、そのうち2名が社外取締役であります。また、監査等委員である山本あつ美氏及び大庭崇彦は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
社外・常勤監査等委員	山本 あつ美	全14回中14回(100.00%)
社外・非常勤監査等委員	和田 圭介	全14回中14回(100.00%)
非常勤監査等委員	大庭 崇彦	全10回中10回(100.00%)
社外・非常勤監査等委員	菅生 新	全4回中3回(75.00%)

(注) 1. 大庭崇彦氏は2024年8月23日の第43期定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され、就任しましたので、就任後に開催された監査等委員会(10回)への出席率を記載しております。

(注) 2. 菅生新氏は2024年8月23日の第43期定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役に退任しましたので、退任前に開催された監査等委員会(4回)への出席率を記載しております。

監査等委員会においては、監査方針・監査計画の策定や、監査報告書の作成をはじめ、監査等委員以外の取締役の選任議案や役員報酬、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の報酬の同意等を主な検討事項としております。各監査等委員の活動状況としては、監査方針と職務分担に従い、取締役会等の重要会議への出席、取締役との意見交換、内部監査室からの監査報告の確認及び意見交換、会計監査人の監査計画・監査内容の確認及び意見交換等を行っております。常勤の監査等委員の活動としては、上記の活動の他、オブザーバーとして経営会議等の主要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書や重要な会議の議事録などの閲覧、重要拠点の往査などを実施しており、これらにより得た情報を、他の監査等委員へ情報提供するなど監査等委員会における監査全体のまとめ役としての役割を果たしております。なお、内部監査室と監査等委員

会、会計監査人とは意見交換会を定期的かつ必要に応じて開催し、相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室を設置し、社長直轄の内部監査室長1名が期初に策定した内部監査計画に基づき、各部門の業務執行に係る定期監査を実施しており、監査結果は直接社長に報告するとともに、取締役全員に回付されます。また、被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、速やかに改善状況を報告させることにしております。これらにより業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

また、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人は定例的な会合を持ち情報共有するなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

栄監査法人

) 継続監査期間

26年間

) 業務を執行した公認会計士

玉置 浩一

近藤 雄大

) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他2名となります。

) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、監査等委員会が定める会計監査人の評価及び選定基準に基づき、現任の会計監査人の監査活動の適切性及び妥当性等を評価し、会計監査人の独立性、専門性及び法令等の遵守状況等についても検討し、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した基準に従い会計監査人を評価するとともに、会計監査人との意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の評価を総合的に行っております。

) 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

(注) なお、上記以外に当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬600千円を支払っております。

）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ）を除く）
該当事項はありません。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

）監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針
監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、監査公認会計士との協議により決定しております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系を取り入れつつ、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動を考慮した賞与および非金銭報酬である株式報酬（ストックオプション・譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬と賞与を支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、毎月の固定報酬とし、内規で定められた各取締役の役位に応じた報酬額を基準とし、担当職務に応じて、各期の業績、貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会で決定するものとする。

ハ. 賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の賞与は、業績連動報酬としての効果を有しており、業績貢献への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当社連結業績の前連結会計年度における税引前当期純利益の約9%を目途として算出された額を賞与総額として、役位等により個別の額を取締役会にて決定し、毎年、一定の時期に支給するものとする。

ニ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、株主価値を意識した経営の推進を図ることを目的としてストックオプションを付与することとし、株主総会で決定したストックオプション報酬額の限度内（年額200万円以内）において、個別に個数を割り当て、取締役会で決定するものとする。

また、当社グループの中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるとともに、株主様との利益意識の共有を図ることなどを目的とし、譲渡制限付株式報酬を支給することとし、株主総会で決定した譲渡制限付株式報酬の限度内（年額100万円以内）において、役位等に応じて個別に個数を割り当て、取締役会で決定するものとする。

ホ．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、非金銭報酬の額のウェイトを考慮し、社外取締役の意見も踏まえ決定するものとする。

2. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。また、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、別枠の報酬として譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内、ストック・オプション報酬額を年額200百万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。

当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名となります。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社においては、報酬等の決定手続については各報酬の決定方針に従い、監査等委員である社外取締役の意見を踏まえたうえで、取締役会にて個別決定しておりますことから、個人別の報酬等の具体的内容については決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)						対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	賞与	業績連動 報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	105,602	71,700	5,922	-	27,980	-	5,922	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3,190	2,700	-	-	490	-	-	1
社外役員	13,420	10,800	-	-	2,620	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

当社は、役員の基本報酬については役位別の一定の基準をベースとして、取締役（監査等委員を除く。）の個別報酬を指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、取締役会にて審議のうえ、決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により監査等委員会にて決定し、取締役会に報告しております。

また、譲渡制限付株式報酬、ストックオプション、賞与につきましても取締役会にて審議のうえ、決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、純投資株式以外で取引関係の維持強化のため直接保有することを目的とする投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と社会的価値及び経済的価値を高めるために、当社グループに必要とする情報収集や商品確保等を実現するためにも、取引先との継続的かつ安定的で良好な取引関係の維持・強化につながる政策保有株式を保有します。ただし、リターンとリスク等を踏まえ、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績のモニタリングを実施するとともに、中・長期的な観点から定期的に検証し、必要性が認められなくなった場合には売却を進めます。当該株式については、取締役会において保有目的や合理性、取得価額と時価との比較、受取配当金の状況等を検証し、保有の必要性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項ありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行うことにより適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	576,295	474,101
受取手形及び売掛金	¹ 2,294,802	¹ 2,534,982
商品及び製品	1,775,236	1,972,792
原材料及び貯蔵品	14,870	18,486
その他	363,701	217,502
貸倒引当金	1,080	839
流動資産合計	5,023,827	5,217,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	268,334	256,683
減価償却累計額	173,096	171,861
建物及び構築物(純額)	³ 95,237	³ 84,822
土地	³ 80,216	³ 80,216
その他	205,418	218,780
減価償却累計額	161,547	183,442
その他(純額)	43,870	35,338
有形固定資産合計	219,325	200,377
無形固定資産		
のれん	80,339	36,332
ソフトウェア	327,235	254,251
その他	1,359	1,712
無形固定資産合計	408,934	292,296
投資その他の資産		
投資有価証券	² 24,428	² 24,428
長期貸付金	65,277	120,839
繰延税金資産	135,285	118,593
差入保証金	100,446	94,863
その他	40,213	37,949
貸倒引当金	10,526	29,372
投資その他の資産合計	355,125	367,301
固定資産合計	983,385	859,974
資産合計	6,007,212	6,077,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	782,210	792,707
短期借入金	-	3,610,000
1年内返済予定の長期借入金	3709,981	3575,844
未払金	557,638	475,771
未払法人税等	66,289	125,348
賞与引当金	37,101	46,760
事業損失引当金	1,145	-
その他	4327,975	4275,652
流動負債合計	2,482,341	2,392,083
固定負債		
長期借入金	31,040,199	3998,326
退職給付に係る負債	136,791	135,076
その他	177,634	163,512
固定負債合計	1,354,625	1,296,914
負債合計	3,836,966	3,688,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	620,949	620,949
資本剰余金	681,809	679,593
利益剰余金	1,075,646	1,354,965
自己株式	219,322	280,951
株主資本合計	2,159,082	2,374,556
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,144	-
その他の包括利益累計額合計	10,144	-
新株予約権	21,306	13,445
純資産合計	2,170,245	2,388,002
負債純資産合計	6,007,212	6,077,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	14,049,266	15,211,383
売上原価	1 8,203,921	1 8,990,016
売上総利益	5,845,344	6,221,367
販売費及び一般管理費	2 5,503,595	2 5,795,753
営業利益	341,749	425,613
営業外収益		
受取利息	618	905
受取家賃	597	597
為替差益	2,435	2,395
新株予約権戻入益	3,162	2,141
未払配当金除斥益	1,295	203
その他	1,873	1,558
営業外収益合計	9,983	7,801
営業外費用		
支払利息	10,692	14,987
退店違約金	620	-
事業損失引当金繰入額	362	854
その他	-	1,289
営業外費用合計	11,676	17,130
経常利益	340,056	416,284
特別利益		
商標権譲渡益	3,000	-
訴訟関連損失戻入額	14,611	15,103
関係会社株式売却益	-	93,358
特別利益合計	17,611	108,462
特別損失		
減損損失	3 46,592	3 16,074
特別損失合計	46,592	16,074
税金等調整前当期純利益	311,075	508,671
法人税、住民税及び事業税	103,573	170,607
法人税等調整額	21,956	16,692
法人税等合計	81,616	187,299
当期純利益	229,458	321,372
親会社株主に帰属する当期純利益	229,458	321,372

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
当期純利益	229,458	321,372
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,799	6,629
その他の包括利益合計	1 7,799	1 6,629
包括利益	221,659	328,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	221,659	328,002

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	620,949	681,430	846,187	228,211	1,920,355
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			229,458		229,458
自己株式の処分		379		8,889	9,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	379	229,458	8,889	238,727
当期末残高	620,949	681,809	1,075,646	219,322	2,159,082

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,344	2,344	52,384	1,970,395
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				229,458
自己株式の処分				9,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,799	7,799	31,077	38,876
当期変動額合計	7,799	7,799	31,077	199,850
当期末残高	10,144	10,144	21,306	2,170,245

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	620,949	681,809	1,075,646	219,322	2,159,082
当期変動額					
剰余金の配当			38,554		38,554
親会社株主に帰属する当期純利益			321,372		321,372
自己株式の取得				72,012	72,012
自己株式の処分		215		10,383	10,167
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,000			2,000
連結範囲の変動			3,498		3,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,215	279,319	61,629	215,473
当期末残高	620,949	679,593	1,354,965	280,951	2,374,556

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,144	10,144	21,306	2,170,245
当期変動額				
剰余金の配当				38,554
親会社株主に帰属する当期純利益				321,372
自己株式の取得				72,012
自己株式の処分				10,167
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				2,000
連結範囲の変動				3,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,144	10,144	7,861	2,283
当期変動額合計	10,144	10,144	7,861	217,756
当期末残高	-	-	13,445	2,388,002

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	311,075	508,671
減価償却費	97,164	131,652
減損損失	46,592	16,074
のれん償却額	36,974	23,583
株式報酬費用	21,378	4,113
貸倒引当金の増減額(は減少)	230	425
賞与引当金の増減額(は減少)	24,776	12,128
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,719	1,715
事業損失引当金の増減額(は減少)	2,876	1,145
受取利息及び受取配当金	618	905
支払利息	10,692	14,987
為替差損益(は益)	210	700
商標権譲渡益	3,000	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	93,358
売上債権の増減額(は増加)	111,194	283,607
棚卸資産の増減額(は増加)	473,977	136,632
仕入債務の増減額(は減少)	109,832	35,616
未収消費税等の増減額(は増加)	28,016	20,893
未払消費税等の増減額(は減少)	68,169	60,717
未払金の増減額(は減少)	77,805	67,451
その他の資産の増減額(は増加)	109,655	72,061
その他の負債の増減額(は減少)	17,530	31,134
小計	1,000,547	226,512
利息及び配当金の受取額	618	887
利息の支払額	10,673	15,226
法人税等の支払額	79,340	111,994
法人税等の還付額	29,731	5,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	940,883	105,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	122,189	61,113
無形固定資産の取得による支出	262,372	16,297
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,16,727
貸付金の回収による収入	16,200	152,054
貸付けによる支出	-	91,000
差入保証金の差入による支出	6,792	-
差入保証金の回収による収入	31,300	11,000
商標権譲渡による収入	3,000	-
事業譲受による支出	-	40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	340,853	28,628

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,350,000	100,000
長期借入れによる収入	1,200,000	550,000
長期借入金の返済による支出	836,105	722,999
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,280
自己株式の取得による支出	-	72,652
新株予約権の発行による収入	995	-
配当金の支払額	2,537	38,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	987,647	185,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,010	6,629
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	395,626	102,053
現金及び現金同等物の期首残高	971,922	576,295
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	141
現金及び現金同等物の期末残高	1,576,295	1,474,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社アイケイ

株式会社フードコスメ

株式会社プライムダイレクト

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、アルファコム株式会社の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。また、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司は清算手続きが終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。I.K Trading Company Limitedは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ネイビーズ

I.K Trading Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ネイビーズ

I.K Trading Company Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内及び海外における商品の販売等を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
商品及び製品(評価損計上後)	1,775,236	1,972,792
売上原価に含まれる評価損	68,794	49,938

上記の「商品及び製品」は主に当社の連結子会社である株式会社アイケイ及び株式会社プライムダイレクトに関連するものであり、当連結会計年度の「売上原価に含まれる評価損」の内訳は、株式会社アイケイ3,231千円、株式会社プライムダイレクト46,706千円であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって測定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は販売計画等に基づく予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に将来の見通しを加味した直接経費率により算出しております。

また、期末時点の商品及び製品のうち一定の期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価しております。評価減率は、過去の販売実績に基づき算出しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、市場環境が悪化するなどにより、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年5月期の期首からの適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
受取手形	19,727千円	14,005千円
売掛金	2,275,075	2,520,977

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
投資有価証券(株式)	24,428千円	24,428千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
建物及び構築物	49,082千円	45,754千円
土地	80,097	80,097
計	129,180	125,852

上記の資産に係る債務

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
短期借入金	- 千円	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	233,764	196,310
長期借入金	417,179	379,759
計	650,943	626,069

当該資産の根抵当権に係る極度額は200,000千円であります。

4 流動負債その他のうち、契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)契約負債」に記載しております。

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,451千円	1,130千円

6 当座貸越契約等

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約等を締結しております。
なお、当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
当座貸越極度額等	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	1,600,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
	68,794千円	49,938千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
給与手当	755,844千円	702,807千円
賞与引当金繰入額	37,101	46,329
広告宣伝費	1,815,999	1,734,891
運賃及び荷造費	1,027,104	1,093,925
退職給付費用	20,744	19,051
貸倒引当金繰入額	230	223

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場 所	種 類	減損損失額
事業用資産	愛知県名古屋市中村区	ソフトウェア	475千円
		その他	27,088千円
事業用資産	東京都中央区他	ソフトウェア	9,445千円
		その他	9,583千円
合 計			46,592千円

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

「ダイレクトマーケティング事業」において、株式会社フードコスメ及び株式会社プライムダイレクトは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。

当連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場 所	種 類	減損損失額
事業用資産	愛知県名古屋市中村区	ソフトウェア	2,322千円
		その他	7,432千円
事業用資産	東京都中央区他	建物	5,118千円
		差入保証金	1,200千円
合 計			16,074千円

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

「ダイレクトマーケティング事業」において、株式会社フードコスメの退店決定店舗について帳簿価額を減損損失として、特別損失に計上しております。また、株式会社プライムダイレクトは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,799	367
組替調整額	-	6,262
為替換算調整勘定	7,799	6,629
その他の包括利益合計	7,799	6,629

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,308,000	-	-	8,308,000
合計	8,308,000	-	-	8,308,000
自己株式				
普通株式(注)	621,276	-	24,200	597,076
合計	621,276	-	24,200	597,076

(注) 自己株式の株式数の減少24,200株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	14,682	
提出会社	第3回ストック・オプション としての新株予約権(注1)	-	-	-	-	-	
提出会社	第4回ストック・オプション としての新株予約権(注2)	-	-	-	-	6,624	
	合計	-	-	-	-	21,306	

(注1) 第3回ストックオプションは行使条件を達成できなかった為、2024年7月12日にすべて消滅しております。

(注2) 第4回ストックオプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月23日 定時株主総会	普通株式	38,554	利益剰余金	5	2024年5月31日	2024年8月26日

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,308,000	-	-	8,308,000
合計	8,308,000	-	-	8,308,000
自己株式				
普通株式(注1.2)	597,076	201,800	28,400	770,476
合計	597,076	201,800	28,400	770,476

(注1) 自己株式の株式数の増加201,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得200,000株及び譲渡制限付株式報酬の無償取得1,800株によるものです。

(注2) 自己株式の株式数の減少28,400株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	13,445	
提出会社	第3回ストック・オプション としての新株予約権(注1)	-	-	-	-	-	
提出会社	第4回ストック・オプション としての新株予約権(注2)	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	13,445	

(注1) 第3回ストックオプションは行使条件を達成できなかった為、2024年7月12日にすべて消滅しております。

(注2) 第4回ストックオプションは行使条件を達成できなかった為、2025年7月11日にすべて消滅しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月23日 定時株主総会	普通株式	38,554	5	2024年5月31日	2024年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月22日 定時株主総会	普通株式	60,300	利益剰余金	8	2025年5月31日	2025年8月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金勘定	576,295千円	474,101千円
現金及び現金同等物	576,295	474,101

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりアルファコム株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにアルファコム株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	106,138	千円
固定資産	38,110	
流動負債	162,604	
固定負債	14,842	
株式売却益	93,358	
アルファコム株式売却価額	60,160	
アルファコム現金及び現金同等物	43,432	
差引：売却による収入	16,727	

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主に各営業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握を行い、非上場株式については発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（ 1 ）	時価（ 1 ）	差額
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	(1,750,180)	(1,741,823)	8,356

（ 1 ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等（子会社株式24,428千円）については、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（ 1 ）	時価（ 1 ）	差額
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	(1,574,170)	(1,567,028)	7,141

（ 1 ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等（子会社株式24,428千円）については、上表には含めておりません。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年5月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	576,295	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,294,802	-	-	-
合計	2,871,098	-	-	-

当連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	474,101	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,534,982	-	-	-
合計	3,009,083	-	-	-

(注) 2 . 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	709,981	406,197	270,826	220,044	143,132	-
合計	709,981	406,197	270,826	220,044	143,132	-

当連結会計年度 (2025年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	575,844	392,113	326,551	223,172	56,490	-
合計	675,844	392,113	326,551	223,172	56,490	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び、重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2024年 5月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 5月31日)
該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年5月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	(1,741,823)	-	(1,741,823)

当連結会計年度(2025年5月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		(1,567,028)		(1,567,028)

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年5月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)がありますが、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年5月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)がありますが、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度(すべて非積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	155,510千円	136,791千円
退職給付費用	20,744	19,051
退職給付の支払額	39,463	20,767
退職給付に係る負債の期末残高	136,791	135,076

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	136,791千円	135,076千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,791	135,076
退職給付に係る負債	136,791	135,076
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,791	135,076

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度20,744千円 当連結会計年度19,051千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
販売費及び一般管理費	28,964千円	5,720千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
新株予約権戻入益	3,162千円	2,141千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役 10名 当社及び当社子会社の執行役員 3名 当社及び当社子会社の従業員 52名	当社及び当社子会社の取締役 10名 当社及び当社子会社の従業員 113名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 131,000株	普通株式 235,000株
付与日	2019年9月30日	2021年10月19日
権利確定条件	「第4 提出時会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の割り当てを受けた者は、2022年5月期から2024年5月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書から求められる調整後EBITDAが下記(a)または(b)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている行使可能割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。 (a) 調整後EBITDA が1,350 百万円を超過した場合：行使可能割合40% (b) 調整後EBITDA が1,970 百万円を超過した場合：行使可能割合100%
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2022年10月1日 至 2027年9月30日	自 2024年8月1日 至 2029年7月31日

	提出会社 第 4 回新株予約権	連結子会社 (アルファコム株) 第 1 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役 9 名 当社及び当社子会社の従業員 21 名	同社取締役 1 名 同社従業員 13 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,500株	普通株式 100,000株
付与日	2023年 8 月18日	2021年12月24日
権利確定条件	「第 4 提出時会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者の地位を有していなければならない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する 新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2025年 9 月 1 日 至 2030年 8 月31日	自 2023年12月25日 至 2032年12月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権	連結子会社 (アルファコム株) 第1回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	235,000	99,500	100,000
付与	-	-	-	-
失効	-	235,000	-	100,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	99,500	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	131,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	131,000	-	-	-

単価情報

	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権	連結子会社 (アルファコム株) 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	444	606	372	50
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	154.55	296.00	168.00	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,482千円	15,675千円
未払事業税	6,760	13,389
返金負債	20,203	22,545
商品評価損	72,507	39,193
税務上の繰越欠損金(注)	626,210	672,747
子会社の投資に係る一時差異	34,112	-
退職給付に係る負債	45,214	46,166
長期未払金	49,174	50,620
関係会社株式評価損	1,704	15,755
貸倒引当金	3,615	9,618
株式報酬費用	16,377	17,742

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
減損損失	39,960	29,850
その他	26,991	28,851
繰延税金資産小計	955,315	962,157
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	626,210	658,763
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	183,328	174,743
評価性引当額小計	809,538	833,507
繰延税金資産合計	145,777	128,649
繰延税金負債		
返品資産	10,492	10,056
繰延税金負債合計	10,492	10,056
繰延税金資産の純額	135,285	118,593

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	15,705	5,643	8,875	7,820	6,694	581,470	626,210
評価性引当額	15,705	5,643	8,875	7,820	6,694	581,470	626,210
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	34,579	638,168	672,747
評価性引当額	-	-	-	-	28,211	630,552	658,763
繰延税金資産	-	-	-	-	6,368	7,615	13,983

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.0
住民税均等割	2.0	1.1
税額控除	-	3.1
評価性引当額の増減	1.8	4.7
子会社の投資に係る一時差異	10.9	-
連結子会社の税率差異	2.3	1.7
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年6月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年6月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループでは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)
(子会社株式の譲渡)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルファコム株式会社(以下、「アルファコム」という。)の全株式を、株式会社クウゼンに譲渡することを決議し、2024年6月28日付で株式譲渡を完了しました。

1 株式譲渡の概要

(1) 譲渡する子会社の名称および事業の内容

名称 アルファコム株式会社
事業内容 ITソリューション事業

(2) 譲渡先の名称

株式会社クウゼン

(3) 株式譲渡の理由

当社は2010年12月にアルファコムの全株式を株式譲渡により取得し連結子会社とするに至りました。アルファコムは通話音声録音システム(Voistore)及びチャットシステム(M-TALK)を主力商品とするITソリューション事業を営んでおります。今般、当該事業の取り巻く環境が技術の進歩を背景に目まぐるしく変化すること、また、当社グループの他の事業との親和性が低いことから、当社グループにおける事業の選択と集中及び経営資源の中長期的な最適配分の観点等から本件株式譲渡をする結論に至りました。なお、譲渡先のクウゼンは対話デザインプラットフォーム「クウゼン(KUZEN)」の開発・販売・運用を主な事業としており、アルファコムとの親和性が高く両社の企業価値向上に資するものと判断いたしました。

(4) 株式譲渡日

2024年6月28日

(5) その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 93,358千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 106,138千円
固定資産 38,110千円
資産合計 144,249千円
流動負債 162,604千円
固定負債 14,842千円
負債合計 177,447千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

3 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

ITソリューション事業

4 連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として株式譲渡を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書に譲渡した子会社に係る損益は含まれておりません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結損益計算 書計上額
	ダイレクトマー ケティング事業	セールスマーケ ティング事業	ITソリューション 事業	計		
売上高						
TV	930,642	-	-	930,642	-	930,642
EC	1,228,068	-	-	1,228,068	-	1,228,068
SHOP	1,433,439	-	-	1,433,439	-	1,433,439
生協・通販	-	7,656,600	-	7,656,600	-	7,656,600
店舗	-	2,301,021	-	2,301,021	-	2,301,021
ITソ リユーショ ン	-	-	496,854	496,854	-	496,854
その他	-	-	-	-	2,640	2,640
顧客との契約か ら生じる収益	3,592,150	9,957,621	496,854	14,046,626	2,640	14,049,266
外部顧客への売 上高	3,592,150	9,957,621	496,854	14,046,626	2,640	14,049,266

(注) 調整額は非連結子会社からの経営指導料であります。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結損益計算 書計上額
	ダイレクトマー ケティング事業	セールスマーケ ティング事業	計		
売上高					
TV	995,247	-	995,247	-	995,247
EC	1,456,601	-	1,456,601	-	1,456,601
SHOP	1,579,623	-	1,579,623	-	1,579,623
生協・通販	-	8,133,059	8,133,059	-	8,133,059
店舗	-	3,039,816	3,039,816	-	3,039,816
海外	-	4,805	4,805	-	4,805
その他	-	-	-	2,230	2,230
顧客との契約か ら生じる収益	4,031,472	11,177,681	15,209,153	2,230	15,211,383
外部顧客への売 上高	4,031,472	11,177,681	15,209,153	2,230	15,211,383

(注) 1. 調整額は非連結子会社からの経営指導料であります。

(注) 2. 従来、報告セグメントとして記載しておりました「ITソリューション事業」については、アルファコム株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より除外しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

返金負債

当社グループでは、商品販売に対し将来予想される返品部分に関しては、販売時に収益を認識せず顧客への返金が見込まれる金額について返金負債を計上しております。

また、顧客との契約から生じた返金負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
返金負債	92,466	58,732

（注）返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
返金負債	58,732	65,538

（注）返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

契約負債

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	70,053	76,965

（注）1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は44,257千円であります。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	76,965	51,239

（注）1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は19,209千円であります。

残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「ダイレクトマーケティング事業」・・・TVショッピング、インターネットショッピング、有店舗での韓国コスメ販売等の小売事業

「セールスマーケティング事業」・・・生活協同組合、通信販売会社、小売店舗、海外パートナー企業等への卸売事業

「ITソリューション事業」・・・チャットシステム、音声通話録音システムの販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	ダイレクト マーケティング 事業	セールスマー ケティング事 業	ITソリュー ション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,592,150	9,957,621	496,854	14,046,626	2,640	14,049,266
セグメント間の内部売上高又は振替高	220,100	303,285	-	523,385	523,385	-
計	3,812,250	10,260,906	496,854	14,570,011	520,745	14,049,266
セグメント利益	119,618	797,412	23,223	940,254	598,505	341,749
セグメント資産	1,448,616	4,116,552	144,249	5,709,418	297,793	6,007,212
その他の項目						
減価償却費	1,521	6,600	3,345	11,467	85,697	97,164
のれん償却額	16,180	12,000	8,794	36,974	-	36,974
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71,173	4,613	1,509	77,296	48,827	126,123

- (注) 1. (1)セグメント利益の調整額 598,505千円は、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る
全社費用であります。
(2)セグメント資産の調整額297,793千円には、セグメント間消去 4,430,350千円、各報告セグメントに配分
していない全社資産4,728,144千円が含まれております。
(3)減価償却費の調整額85,697千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であり
ます。
(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48,827千円は、報告セグメントに帰属しない持株会社の
設備投資であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,031,472	11,177,681	15,209,153	2,230	15,211,383
セグメント間の内部売上高又は振替高	838,785	261,538	1,100,323	1,100,323	-
計	4,870,257	11,439,220	16,309,477	1,098,093	15,211,383
セグメント利益	44,839	1,030,212	1,075,052	649,438	425,613
セグメント資産	1,160,804	4,461,956	5,622,761	454,238	6,077,000
その他の項目					
減価償却費	26,048	5,617	31,666	99,986	131,652
のれん償却額	16,583	7,000	23,583	-	23,583
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,094	6,213	49,308	16,769	66,078

- (注) 1. (1)セグメント利益の調整額 649,438千円は、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る全社費用であります。
(2)セグメント資産の調整額454,238千円には、セグメント間消去 3,879,925千円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,334,164千円が含まれております。
(3)減価償却費の調整額99,986千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,769千円は、報告セグメントに帰属しない持株会社の設備投資であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 従来、報告セグメントとして記載しておりました「ITソリューション事業」については、アルファコム株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より除外しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	ITソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	46,592	-	-	-	46,592

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	全社・消去	合計
減損損失	16,074	-	-	16,074

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	ITソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	16,180	12,000	8,794	-	36,974
当期末残高	49,889	7,000	23,450	-	80,339

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	ダイレクトマーケティング事業	セールスマーケティング事業	全社・消去	合計
当期償却額	16,583	7,000	-	23,583
当期末残高	36,332	-	-	36,332

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ネイビーズ	東京都中央区	30,000	卸売業	所有 直接100.0	資金援助	資金貸付(注1) 資金回収 利息受取(注1)	- 21,200 616	短期貸付金 長期貸付金 -	68,200 65,277 -

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ネイビーズ	東京都中央区	30,000	卸売業	所有 直接100.0	資金援助	資金貸付(注1) 資金回収 利息受取(注1)	90,000 68,200 739	短期貸付金 長期貸付金 -	49,800 105,477 -

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は5年としております。
なお、担保は受け入れておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	278.69	315.03
1 株当たり当期純利益 (円)	29.79	42.35
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	229,458	321,372
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	229,458	321,372
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,702,990	7,589,335
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権 (株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 2 回新株予約権 新株予約権の数1,310個 (普通株式 131,000株) 第 3 回新株予約権 新株予約権の数2,350個 (普通株式 235,000株) 第 4 回新株予約権 新株予約権の数 995個 (普通株式 99,500株)	第 2 回新株予約権 新株予約権の数1,310個 (普通株式 131,000株) 第 4 回新株予約権 新株予約権の数 995個 (普通株式 99,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	709,981	575,844	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,040,199	998,326	1.04	2026年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,750,180	1,674,170	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	392,113	326,551	223,172	56,490

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,262,421	15,211,383
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	207,560	508,671
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	130,606	321,372
1株当たり中間(当期)純利益(円)	17.09	42.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,098	78,590
売掛金	1 84,507	1 93,813
前払費用	35,168	35,783
短期貸付金	1 610,024	1 599,241
その他	1 88,686	1 49,791
貸倒引当金	1,021	65
流動資産合計	937,465	857,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 70,471	2 65,236
土地	2 80,216	2 80,216
その他	35,510	26,280
有形固定資産合計	186,198	171,733
無形固定資産		
ソフトウェア	318,743	249,991
その他	1,209	1,209
無形固定資産合計	319,952	251,201
投資その他の資産		
関係会社株式	2,604,901	2,546,021
長期貸付金	1 1,675,012	1 1,599,632
繰延税金資産	95,249	78,336
その他	121,593	1 123,004
貸倒引当金	1,212,230	1,292,922
投資その他の資産合計	3,284,527	3,054,073
固定資産合計	3,790,678	3,477,008
資産合計	4,728,144	4,334,164

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2,310,000
1年内返済予定の長期借入金	2,669,661	1,259,216
未払金	178,397	110,969
未払費用	16,565	20,811
預り金	1,630,012	2,158
賞与引当金	7,500	10,778
関係会社事業損失引当金	21,163	-
その他	557	34,160
流動負債合計	1,423,857	871,043
固定負債		
長期借入金	2,989,659	1,212,281,106
退職給付引当金	48,472	39,885
その他	160,700	160,700
固定負債合計	1,198,831	1,428,691
負債合計	2,622,689	2,299,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	620,949	620,949
資本剰余金		
資本準備金	543,649	543,649
その他資本剰余金	136,159	135,944
資本剰余金合計	679,809	679,593
利益剰余金		
利益準備金	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	593,211	591,892
利益剰余金合計	1,002,711	1,001,392
自己株式	219,322	280,951
株主資本合計	2,084,148	2,020,983
新株予約権	21,306	13,445
純資産合計	2,105,454	2,034,429
負債純資産合計	4,728,144	4,334,164

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	1 683,632	1 803,067
売上総利益	683,632	803,067
販売費及び一般管理費	1, 2 606,623	1, 2 679,791
営業利益	77,009	123,275
営業外収益		
受取利息	1 16,736	1 17,424
受取手数料	1 785	1 244
為替差益	2,270	-
関係会社事業損失引当金戻入額	9,542	19,705
その他	1 11,524	1 7,611
営業外収益合計	40,859	44,986
営業外費用		
支払利息	9,420	1 16,888
為替差損	-	1,288
貸倒引当金繰入額	41,377	93,823
その他	-	640
営業外費用合計	50,797	112,640
経常利益	67,071	55,621
特別利益		
商標権譲渡益	3,000	-
特別利益合計	3,000	-
特別損失		
関係会社株式評価損	3,120	-
特別損失合計	3,120	-
税引前当期純利益	66,951	55,621
法人税、住民税及び事業税	17,520	1,472
法人税等調整額	1,269	16,913
法人税等合計	16,250	18,385
当期純利益	50,701	37,235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	620,949	543,649	135,780	679,430	9,500	400,000	542,509	952,009
当期変動額								
当期純利益							50,701	50,701
自己株式の処分			379	379				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	379	379	-	-	50,701	50,701
当期末残高	620,949	543,649	136,159	679,809	9,500	400,000	593,211	1,002,711

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	228,211	2,024,177	52,384	2,076,561
当期変動額				
当期純利益		50,701		50,701
自己株式の処分	8,889	9,268		9,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31,077	31,077
当期変動額合計	8,889	59,970	31,077	28,893
当期末残高	219,322	2,084,148	21,306	2,105,454

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	620,949	543,649	136,159	679,809	9,500	400,000	593,211	1,002,711
当期変動額								
剰余金の配当							38,554	38,554
当期純利益							37,235	37,235
自己株式の取得								
自己株式の処分			215	215				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	215	215	-	-	1,318	1,318
当期末残高	620,949	543,649	135,944	679,593	9,500	400,000	591,892	1,001,392

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	219,322	2,084,148	21,306	2,105,454
当期変動額				
剰余金の配当		38,554		38,554
当期純利益		37,235		37,235
自己株式の取得	72,012	72,012		72,012
自己株式の処分	10,383	10,167		10,167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,861	7,861
当期変動額合計	61,629	63,164	7,861	71,025
当期末残高	280,951	2,020,983	13,445	2,034,429

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は連結子会社からの経営指導料、受取配当金及び不動産賃貸収入等になります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,604,901	2,546,021
関係会社短期貸付金	610,024	598,992
関係会社長期貸付金	1,675,012	1,598,945
関係会社長期未収入金	-	2,654
関係会社に対する債権に係る貸倒引当金	1,201,688	1,282,379

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮したうえで、減損処理を実施しております。また関係会社に対する債権等については、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。なお当事業年度において、関係会社に対する債権に係る貸倒引当金繰入額93,823千円を計上しております。

関係会社各社の業績が悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の減損処理や関係会社に対する債権に係る貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
短期金銭債権	744,773千円	741,017千円
長期金銭債権	1,675,012	1,601,599
短期金銭債務	632,587	60,000
長期金銭債務	-	240,000

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
建物	49,082千円	45,754千円
土地	80,097	80,097
計	129,180	125,852

上記の資産に係る債務

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
短期借入金	- 千円	50,000千円
1年以内返済予定長期借入金	233,764	196,310
長期借入金	417,179	379,759
計	650,943	626,069

当該資産の根抵当権に係る極度額は200,000千円であります。

3 当座貸越契約等

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約等を締結しております。

なお、当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
当座貸越極度額等	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	- 千円	100,000千円
差引額	1,600,000千円	1,500,000千円

4 保証債務

前事業年度(2024年5月31日)

子会社である株式会社フードコスメの定期建物賃貸借契約に係る債務22,161千円(月額最低保証賃料の30ヶ月分を限度とする)について連帯保証を行っております。

当事業年度(2025年5月31日)

子会社である株式会社フードコスメの定期建物賃貸借契約に係る債務22,161千円(月額最低保証賃料の30ヶ月分を限度とする)について連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	673,926千円	801,670千円
販売費及び一般管理費	5,253	5,797
営業取引以外の取引高	23,243	24,102

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.0%、当事業年度1.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.0%、当事業年度98.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
給料	125,539	122,701
役員報酬	81,600	85,200
支払手数料	81,005	75,587
賞与引当金繰入額	7,500	10,578
退職給付費用	7,953	4,650
減価償却費	85,697	99,986
貸倒引当金繰入額	36	25

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	2,604,901	2,546,021

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,295千円	3,298千円
未払事業税	1,037	927
退職給付引当金	14,832	12,563
長期未払金	49,174	50,620
関係会社株式評価損	61,028	57,115
貸倒引当金	371,254	407,290
株式報酬費用	16,377	17,742
分割承継法人株式	52,591	52,591
その他	21,100	15,670
繰延税金資産小計	589,691	617,821
評価性引当額	494,441	539,484
繰延税金資産合計	95,249	78,336
繰延税金資産の純額	95,249	78,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	13.8
住民税均等割	2.1	2.5
評価性引当額の増減	0.3	53.3
受取配当金益金不算入	16.4	66.7
税率変更による影響	-	0.6
その他	1.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	33.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年6月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年6月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルファコム株式会社の全株式を、株式会社クウゼンに譲渡することを決議し、2024年6月28日付で株式譲渡を完了しました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	70,471	1,850	-	7,084	65,236	142,740
	土地	80,216	-	-	-	80,216	-
	その他	35,510	5,166	0	14,396	26,280	99,674
	計	186,198	7,016	0	21,481	171,733	242,415
無形固定資産	ソフトウェア	318,743	9,752	-	78,504	249,991	157,011
	その他	1,209	-	-	-	1,209	-
	計	319,952	9,752	-	78,504	251,201	157,011

(注) 無形固定資産「ソフトウェア」の当期増加額は、主に当社の基幹システムに係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,213,251	162,343	82,607	1,292,987
賞与引当金	7,500	10,578	7,300	10,778
関係会社事業損失引当金	21,163	-	21,163	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで						
定時株主総会	8月中						
基準日	5月31日						
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ai-kei.co.jp/ir/koukoku/						
株主に対する特典	毎年5月31日現在において当社株式100株以上を1年以上継続保有している株主に対し、所有株式数に応じて当社取扱商品お買物金券等を贈呈いたします。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円相当の商品(鰹昆亭の和風だし等)</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>4,000円のお買物金券1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円のお買物金券1枚</td> </tr> </table> (注) 1. 継続保有期間1年以上の株主とは、半期ごとに作成する株主名簿に同一株主番号にて3回連続で記載又は記録された株主とします。 2. 商品購入に際し、お釣りは出ません。 3. お買物金券のご利用期間は、お届け時点から翌年7月31日までとなります。	100株以上500株未満	2,000円相当の商品(鰹昆亭の和風だし等)	500株以上1,000株未満	4,000円のお買物金券1枚	1,000株以上	10,000円のお買物金券1枚
100株以上500株未満	2,000円相当の商品(鰹昆亭の和風だし等)						
500株以上1,000株未満	4,000円のお買物金券1枚						
1,000株以上	10,000円のお買物金券1枚						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)2024年8月26日 東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第43期)(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)2024年8月26日 東海財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

(第44期中)(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)2025年1月14日 東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年8月8日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(子会社からの配当金受領)に基づく臨時報告書

2024年8月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2025年3月26日東海財務局長に提出

上記2024年8月27日提出の臨時報告書の訂正報告書

2025年4月8日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2025年8月8日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(子会社からの配当金受領)に基づく臨時報告書

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年8月13日 至 2024年8月31日)2024年9月2日 東海財務局長に提出

上記の訂正自己株券買付状況報告書を2024年10月1日に東海財務局長に提出

報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日)2024年10月1日 東海財務局長に提出

上記の訂正自己株券買付状況報告書を2024年10月11日に東海財務局長に提出

報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)2024年11月1日 東海財務局長に提出

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)2024年12月2日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年8月22日

株式会社 I Kホールディングス

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 雄大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I Kホールディングスの2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Kホールディングス及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社プライムダイレクトにおける商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品及び製品1,972,792千円が計上されており、総資産の32.5%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産評価損49,938千円が当連結会計年度の売上原価に含まれており、その内、当社の連結子会社である株式会社プライムダイレクトに関連するものは46,706千円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は販売計画等に基づく予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に将来の見通しを加味した直接経費率により算出されている。</p> <p>株式会社プライムダイレクトの事業においては、流行性の強い商品が一定比率を占めることや、販売時の気候や流行に左右され、計画と販売実績が乖離し、商品の収益性が低下する可能性がある。</p> <p>経営者が評価損を計上するに当たって、重要な仮定が含まれており、これらの見積りは経営者による判断が含まれ、不確実性が伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社プライムダイレクトが保有する商品の評価が、当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社プライムダイレクトにおける商品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・過年度における商品評価損の見積りと、その後の販売実績を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・経営者の利用する会計上の見積手法について、経営者とのディスカッションを行い、内容を理解するとともに、将来予測が適切に反映されていることを確認した。 ・会計上の見積りに関する重要な仮定について、その選定根拠の合理性を検討した。 ・会計上の見積りに関するデータの適合性・信頼性を証憑突合等により検討した。 ・見積りの計算ロジックの検証を行い、算出数値の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 I Kホールディングスの2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 I Kホールディングスが2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 8月22日

株式会社 I Kホールディングス

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 雄大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I Kホールディングスの2024年6月1日から2025年5月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Kホールディングスの2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社IKホールディングスは当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を2,546,021千円、関係会社短期貸付金を598,992千円、関係会社長期貸付金を1,598,945千円、関係会社長期未収入金を2,654千円（以下、「関係会社に対する債権」という。）計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）1．資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券、（重要な会計上の見積り）関係会社投融資の評価に記載のとおり、関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化により純資産額を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮した上で減損処理を実施している。</p> <p>また、関係会社に対する債権の評価は、各関係会社の財政状態等を勘案し貸倒見積高を算定している。</p> <p>当監査法人は、株式会社IKホールディングスの財務諸表において、関係会社株式及び関係会社に対する債権が資産の大部分を占めており金額の重要性が高いことを踏まえ、関係会社に対する投融資の評価が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社に対する債権の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式及び関係会社に対する債権の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社の財政状態及び経営成績を理解するために、経営者等への質問、取締役会議事録等の査閲を実施し、入手した各社の決算数値との間に矛盾や不整合がないかを確認した。 ・関係会社株式の評価にあたり、実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した財務情報の監査手続及びグループ・レベルでの分析の手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。 ・関係会社に対する債権の評価の妥当性を検討するため、その判断材料となる関係会社の財政状態、返済可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。